

リフォームに係る瑕疵保険について

リフォームに係る瑕疵保険制度とは、リフォーム工事の請負契約に関し、リフォーム事業者が加入することができる保険制度です。



国土交通大臣の指定を受けた住宅専門の保険会社(住宅瑕疵担保責任保険法人)が保険を引き受けます。物件ごとに住宅瑕疵担保責任保険法人による建築士等の検査員が検査を行い、検査に合格しないと保険に加入できません。

保険期間中に保険対象となるリフォーム工事部分に瑕疵が見つかった場合、リフォーム事業者が補修する費用等に対して保険金が支払われます。また、リフォーム事業者が倒産等した場合には、発注者へ直接保険金が支払われます。

マンションの大規模修繕工事を実施する場合には、大規模修繕瑕疵保険制度があります。

■ リフォームの瑕疵保険についてはこちら

URL <https://www.kashihoken.or.jp/insurance/reform/>



■ 大規模修繕工事の瑕疵保険についてはこちら

URL <https://www.kashihoken.or.jp/insurance/daikibo/>



お問い合わせはこちら

知ってましたか？

数ある住宅リフォーム事業者のなかには

「**国が登録した団体**」に
所属している事業者があるんです！

このマークが目印です！



Q 住宅リフォーム事業者団体登録制度とは？

消費者が安心して事業者を選び、リフォームを行うことができる環境を整えるために、一定の要件（業務の適正な運営の確保及び消費者への情報提供を行うなど）を満たす住宅リフォーム事業者の団体を国が登録する制度です（平成26年9月1日施行）。



住宅リフォーム事業者団体登録制度マーク



このマークは、この制度で登録された団体とその団体に所属するリフォーム事業者（会員事業者）だけが使用できるマークです。主に登録団体や団体の会員事業者の名刺や社用車、工事現場などに使用されています。

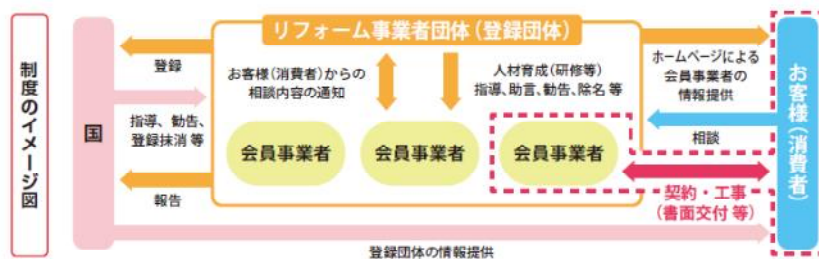
なるほど、国に登録された団体や会員事業者の目印になっているんですね。たしかに国のお墨付きとなると安心感がありますね。でも実際にはどんなところが安心の理由なんですか？



Q 安心の理由とは？



それでは、安心の理由について詳しく説明しましょう。まずは下の図を見てください。



安心の理由をまとめると、

- ① 登録団体は教育研修を行い、人材育成を進めています。
- ② 登録団体は相談窓口を設け、会員事業者の行ったリフォームに関する相談に対応しています。
- ③ 会員事業者は契約時に内訳を明らかにした見積書を交付し、書面にて契約を締結します。
- ④ 一定額*以上の工事ではお客様からの断りがない限り瑕疵保険に加入します。
- ⑤ 国土交通省は登録団体の情報を公表するとともに、登録団体より取組状況の報告を受け、適切に実施されているか確認しています。

*一定額は……○戸建住宅の場合500万円以下で団体の定める額
○マンション共有部分の場合：戸数×100万円又は1億円の低い方の額で団体の定める額

団体として人材育成や相談対応を行うとともに、会員事業者としては、書面による契約の締結や瑕疵保険の加入を行うこととしているのですね。安心感がありますね。



Q どうやって探したらいいの？



登録住宅リフォーム事業者団体の一覧があります。この制度に基づき国に登録された住宅リフォーム事業者団体は、ホームページに掲載されていますので下記URLよりご確認ください。



URL <http://www.j-reform.com/reform-dantai/index.html>

ウチも「住宅リフォーム事業者団体登録制度」に登録された団体に所属しているリフォーム事業者にお願しよう！でも、会員事業者はどうやって探したらいいんですか？



こちらからお住いの市区町村のリフォーム事業者を検索できます。*

URL <http://www.j-reform.com/reform-dantai/kensaku.php>

リフォームをお考えの際にはぜひご活用ください！

*登録された各団体のホームページでも公表されています。



【検索画面イメージ】

